

○議長（米澤秋男君） 通告3番、15番尾形 勝君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。15番。

〔15番 尾形 勝君 登壇〕

○15番（尾形 勝君） 15番でございます。

前もって通告をしておりました2カ件について、町長並びに教育長に質問いたすものでございます。

まず一つ目が町財政とまちづくりについて、二つ目は中学校の統合についてと、この二つについて質問させていただきます。

まちづくりは人づくりからとよく言います。しかし、その人づくりも環境が整備される、伴わないと人も育ちません。そういうことで、一つ目の町財政とまちづくりということについて四つに区切って質問をさせていただきます。

一つ目、新町建設計画の見直しについて。私も今総務建設常任委員会の委員長を務めさせていただいております。その中で財政云々、いろいろ各委員からも質問出ますと、このままではとても新町建設計画を進めるわけにはいかない、見直しをしなければならないということを再三にわたって聞きます。その見直し、いわゆる新町建設計画があって旧3町が合併して加美町になったわけでございますが、これを見直すということについてはどんな手続が必要で、そしてまたどんな事業の優先とかそういうものを決めていくのか、まずそれをお尋ねしたいと思います。

二つ目、中新田消防署の移転計画があるということ、前段でもちょっと町長の答弁でありました。広域消防、大崎広域にも町の負担というのは当然あるわけでございます。特に大きいのはごみなのかなと思いますけれども、そういう今度の消防署の移転、そして建設ということについてはどのくらいの町の負担というものが出てくるのか、まずその辺を一つお聞かせいただきたいと思います。

三つ目、工業団地の造成でございます。9月議会で12番議員がたしか質問したと思いますが、今度の小林機械でもう雁原団地は完売したと、そして今後工業団地の造成計画はあるかと、考えておりますというような町長の答弁、たしか私記憶しているんですが、その造成をどんなふうに考えているか。予定地とか候補地もしあるならば、それも一緒に御答弁をいただければなど、こんなふうにあります。

四つ目、町道色麻下多田川線の今後の見通しでございます。457とあのバイパス交わるところからの以北でございます。広原小学校前で多田川までの青写真、これは旧中新田時代

からあったわけですが、その辺の今後の見通しはどんなふうになっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

それで、大きな2番目として、小野田中学校と宮崎中学校の統合について答申を受けたわけでございますけれども、いろいろ何か問題があるようでございますので、今後の見通し、統合の見通し等を一つ考えを聞かせていただければと思います。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 尾形議員から御質問をいただきました。順次お答えをさせていただきますと思います。

まず、町財政とまちづくりについてということで、4項目にわたっての御質問をいただきました。

新町建設計画の見直しについてということで、見直しに手続が必要なのかと、事業を見直す場合の優先順位等はどのように考えているのかということの御質問をいただきました。

言うなれば、新町建設計画は合併をする際の約束事ということで、合併協議会の一番の仕事がこれで行いました。当然のごとく町の姿を描いたものでございまして、これも町のみならず県も承認の形をとるということで非常に大事なものでございまして、合併特例法第5条というものに盛り込まれているものでございまして、合併後10年間の基本方針を定めるとともに、これに基づく建設計画を策定して、その実現を図ることということで定めたものでございます。具体的には、この建設計画をもってスタートしたこのことをもとにして加美町の総合計画を平成17年に策定をして制定をしたということでございまして、多分にこれに移っているということでございますが、法律上はこの建設計画に基づいたまちづくりをということになっていると理解をいたしております。

この建設計画に盛り込まれている事業は、新しい町、加美町において予算措置されることによって実施されるもので、実施が確約されたものではないわけでありまして、計画書の内容を大きく変える場合には新町建設計画の見直し手続が必要となり、議会の議決と知事への協議が必要となるということでございます。

この内容を大きく変える場合としては、政策体系ごとの概算事業費を大幅に変更する場合や合併特例債を財源に新たな事業を展開する場合などが想定をされるものでございます。具体的には、ただいま町道整備工事が年次計画どおり実施されない場合などの事業変更等に計画の見直しが必要かということについては、この計画には大きなくくりとして総合的な交通体系の整

備、幹線道路の整備、生活関連道の整備といった表現で記載をしておるわけでありませうけれども、具体的な工事路線に変更が生じても新町建設計画書としては見直し手続をする必要はないこととなっております。また、新町建設計画の具体的な事業につきましては、平成17年度を初年度として策定された、先ほど申し上げました加美町総合計画、発展計画の実施計画書によって事業を実施をしてきているところでございます。実施計画は5カ年間の事業について作成するものでございまして、その内容は、進行管理を行いながら社会的、経済的状況などを適宜反映していくために毎年度見直しを行うということにしておるところでございます。具体的には毎年度の予算編成のときの、その前年度までの進捗状況を踏まえて地域審議会等の意見、あるいはさまざまな要望等によって緊急性、必要性等について各課の意見を交えながら、この財政計画に示す予算措置を考慮して事業計画を立てていくということにしているところでございます。

要するに、この場合の優先順位はどうあるべきかということ、これは計画を立てたときは、ああ、すぐにとというようなことであっても、いろいろそのほかの状況、例えば道路であれば、ほかに新しい道路が新設をされるとかした場合において、その当時とまたその優先度が違ってくるということもあるわけでありまして、これは現実的にその時点で修正なり方向性を改めていくということ、当然のことではございますけれども、あろうというふうに思っております。ということで、1番目のことについては御理解をひとつお願いをいただきたいというふうに思います。

また、中新田消防署の移転計画があるようだが町の負担割合はどうなっているのかということではございます。現在、平成21年度に向けて大崎地域広域行政事務組合負担金の問題、事務レベルで協議をいたしております。これ項目にしますと、総務費、衛生費、消防費、教育費ということになります。広域事務組合の負担金の項目です。これまでは積算の根拠というのは合併前の旧1市13町を基本に、これはいろいろ分類が分かれておるんですが、総務費、衛生費、教育費、これはちょっと別にして、今消防費ですけれども、これはこれまで人口割が45%、世帯割が45%、消防職員の配置の人数の割合が10%というようなことで負担割合を決めてきたんですが、今回協議しているのは、積算の基本的考え方として、合併しましたから全域を一つにして人口割を基本に積算するというところで協議をしているところでございます。このことは平成20年度予算から実施しようとして昨年度から協議は進めてきたんですが、この方式でありますと負担額がふえる町と減額になる町が大きく分かれてしまうところでございます。我が町としては色麻と同様に減額、全体とすれば減額になるんです。しかし、涌谷、あるいは美里は増額になる

ということ、そして大崎市は大きな増減はないということになったんですが、これ当然のごとく負担がふえる町の同意を得るのは難しいということで、平成20年度においては従前どおりの積算でやったんです。今、平成21年度に向けて組合を構成する、今1市4町になりましたから、これを一つにして積算していこうということで協議を進めております。その場合に消防費については人口割100%で積算をしていこうということになっております。移転における、今具体的に御質問でございますけれども、移転における建設費も1市4町で負担するということになりますから、そのために地元だからということで新たな負担が発生するということはこの方式でいくとないわけです。しかし、これは現時点では事務レベルのお話でございますから、今後組合議会でまないたののって協議をされるということでございますので、今のところこういふことであるということをお理解をいただきたいというふうに思います。今の時点でいえば、新たな負担は町としては生じないというふうに御理解をいただきたいとします。

それから、工業団地の造成についてですが、この現状については既に御案内のとおりでございます。小林機械が6,200平方メートルを取得をいただくことに正式契約をいたしましたから、これで完売ということになるわけでございます。今後新たな団地造成をどうするんだという御質問でございます。私といたしましては、小林機械にあそこに来ていただくということで非常に大きな弾みになったのかなという思いをいたしております。次につなげることとして現在の遊休地の活用ということもあるわけでありまして、そのほかに今景気の問題でかなりトーンダウンしてきたのではないかとされていることもあるんです。あるんですが、いずれ、きょうの河北のニュースでもセントラル自動車造成を始めるというようなことで予定どおり進行するという方向を示しておるといふこと、あるいはこういう状況であっても、これが永久に続くわけでもないだろうということ、いろいろなことを考えて、できれば新たな造成をしながら新しい企業の誘致を目指していきたいと。そのための条件として、こういう団地があるのかという、当然出てくるわけで、今庁内において職員で構成する企業誘致の用地選定委員会を設置をして、その検討指示をしているところでございます。

これからのことでございますけれども、この委員会で絞り込んで、最終的には議員の皆さんや町民の方々に組織する委員会で決定をしていきたいというふうに思っているんですが、具体的なスケジュール等はまだ今の時点では決まっておりません。町の将来の計画を考慮したその範囲の中で検討していきたいと。いずれそういう方向性、意欲を持って進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、町道色麻下多田川線の今後の見通しについてと、347号線以北の見通しについてとい

うこととございますが、これ今の状況ですと赤塚地内から 347号の矢越のところまでは来ているんでありますけれども、これの以降 2.7キロメートルほどが未着手、未改良となっております。本年の6月に広原地区の区長会から、町道中北原線から上狼塚とか一本松線までの約1キロメートルについて、この幅員が狭くて車両等の交差、通勤通学等に支障を来している状況にあるとこのことで道路改良の要望もいただいております。

今後の見通しということとありますけれども、平成21年度より国道 347号から一部用地買収を行う予定でございますが、全線改良については相当の年数が見込まれる状況にありますので、今後とも粘り強く要望活動を継続してまいりたいというふうに思っております。

そして、御指摘の広原地区から要望されております区間につきましては、今後のこの路線の進捗状況を考慮しながら待避所等の延長などの改良部分については検討させていただくということにいたしたいと思っております。要するに、水路整備とあわせて進めて側溝対応、この道幅の確保、こういったことにできないかということ、具体的にできることの検討を指示しているという状況でございますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上が一番目の町財政とまちづくりについてということでの御答弁とさせていただきますが、また2番目の中学校の統合についてということとでございます。

これにつきましては、中学校の適正規模検討委員会から答申があったということの報告は受けております。その内容、結果を持って地区説明会を教育委員会で開催したということは聞いておりますけれども、御案内のように教育委員会は独立した機関でございます。町といたしましては、教育委員会の決定を尊重して次の展開を議会に提案するなどのことになるというふうに理解をいたしておりますので、教育委員会の決定、判断、まだ私のところに上がってきておりませんから、この席で私から申し上げることは控えさせていただきたいと。教育長から答弁があるものと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

〔教育長 今野文樹君 登壇〕

○教育長（今野文樹君） 学校統合の今後の見通しということとでございますけれども、三つに分けて、今年度に入ってから経緯と、それから説明会の様子と今後の見通しということについてお話しさせていただきたいと思っております。

今年度に入りまして5月30日に加美町立学校、具体的に小野田・宮崎中学校適正規模検討委員会に教育委員会で諮問しております。10月9日に答申を受けました。その中身は、時期につきましては平成22年4月1日、位置につきましては現在の宮崎中学校、それから必要な整備に

つきましては、学校の施設整備と通学環境の施設整備についての要望が出されました。

この答申を受けまして、教育委員会では小学校区ごとに計6回の説明会を11月中旬に開催したところでございます。時期、位置につきましては、小野田、宮崎、どちらの地区におきましても賛否両論がございました。必要な整備につきましては、スクールバスとか防犯灯とか、それから子供同士の交流会を数多く設定してほしいとかいろいろな考えが出されました。その中の意見を幾つか御紹介させていただきたいと思っております。

統合の必要性は理解できるので、早く統合して充実した新しい環境を持つ新しい学校をつかってほしいという意見もございました。また、現状に不便を感じておらず、部活も頑張っていて中新田中に引けはとりませんと、小さな規模でも教育成果は出ているので今なぜ急に統合かと、理解できないという意見もございました。また、統合前に二つの地区の小・中学校の交流をきちんとしてほしいという声が数多くあった中で、親が子供のことを心配するのは当たり前だと。しかし、子供の力をもっと信じて、子供の順応性、あるいは統合によって子供たちが伸びると信じていきたいというふうな御意見もありました。

また、位置につきましては、諮問、答申をいたしました検討委員会の答申どおりにしてほしいという意見もありましたし、一方、小野田中の方がいいのではないかと御意見も当然ございました。また、意見を聞く機会がこれまで少なかったのではないかと御意見もございました。

そのような中で今後の見通しでございますけれども、検討委員会の答申、それから6カ所で6回行われました説明会での御意見、御質問等について、説明会が終わった次の日に臨時の教育委員会を開きまして、それからおおむね1週間に1回ずつ臨時の教育委員会を開いて答申内容についての総括、それから教育環境の検証を行っております。12月2日には再び小野田中学校と宮崎中学校を長靴を履いて訪れまして、校地の隅々から校舎隅々まで再度視察を行っております。

教育委員会としましては、これまでの検討委員会、それから地区説明会の御意見、御要望を勘案して今後、時期、統合の位置等の意思を決定していくわけですが、特に位置につきまして両学区地域住民の方々の意見の相違が当然ございますので性急な結論は避けたいというふうにご考慮しております。今後とも地域の皆さんの理解を得られるように取り組んでいきたいと思っておりますけれども、統合問題というのはいつの時代でも大きな問題でございますので、もう少し時間をいただきたいというところがございます。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 15番。

○15番（尾形 勝君） まず、町財政とまちづくりについて四つ箇条書きで書いておられますけれども、質問する方も楽ですし、答える方も楽ですし、聞いている方もいいのかなと思いますので一つずつしたいと思いますが、議長、結構でございますでしょうか。

○議長（米澤秋男君） よろしいです。時間内で。

○15番（尾形 勝君） それでは、新町建設計画の見直しについて、いろいろ総合計画もこの事業計画に基づいてつくったというところがございますが、当時総額 527億円という事業量、計画の量だったと私記憶しておるんですが、現在5年、これ特例債を使うのは10年ですから、5年過ぎたんですが、現在の新町建設計画の進捗率、パーセントで結構ですから、どのくらいこれまでやったものが、手をつけているものまで、完成しなくて手をつけているものでも結構だと思いますが、その辺を一つお答え願いたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 新町建設計画の進捗状況はどれくらいかということのお尋ねでございます。これ新町建設計画のときに、記憶あるんですけども、旧3町において統一したというか、計画がきちっとあるところとないところとあったんですね。それで、言うては悪いんですが、駆け込み的にそれにのせておけというようなこと分野もかなりあったように記憶をいたしております。そういうことで、今御指摘がありました 527億円というのは、その計画にのせた事業を全部やるとすればこれくらいになりますという額であったと認識をしております。そしてこれを、合併をして5年間ですから平成15年から平成19年までの計画をつくったんです。これを全部やるとすればということの予算総額が 286億 6,930万円というのが新町建設計画の一つの目安となる金額だったのかなというふうに思います。今どれくらい、平成15年から平成19年の計画に対する執行率ということをお聞きをされましたけれども、率にすれば64.9%ということになるようであります。この数字に対することであります。全体計画、先ほど申し上げましたように一つの形、一番当初、要するに 527億円というふうに御指摘がございましたけれども、それをベースにしますと35.3%ということに相なるかというふうに思います。

○議長（米澤秋男君） 15番。

○15番（尾形 勝君） はい、わかりました。全く私もそれを言おうかと思っていたんですが、やはり新町建設計画を立てるときに、旧3町が同じテーブルといいますか、レベルの段階で計画をしたわけでないですよ。だから今、合併して6年も終わろうとしているんですが、町民がなかなか一つになれない不満、不安、私はここにあるのではないかなと思います。でも、町長は何とか加美町の町民を一つにしたいというようなことで運動会もやりました。だけれど

も、やっぱり町民は運動会やる、何かでそうやって一日楽しむのもいいかと思いますが、お話ししてコミュニケーションも、それも大切かと思いますが、やっぱりその地域なりが要望したりなんかしたものを達成してもらわないと、合併したありがたさ、効果、感じないんですよ、町民は。だから、合併して間もなくこの新町建設計画のときに、ばあっと羅列したのを見たときに意外と、ああ、少ないなと思ったのが旧宮崎です。多いなと思ったのが小野田です。その中間が中新田地区です。これでは、これを合併特例債を使いながら進めていくということになれば相当な私はアンバランス、苦情、不満が出てきて、いつになっても加美町なんか一つになるはずがないと。

やはりこれはここで見直しをして、そして同じようなこういう枠の中で、こういう規定でやりましょう、出してくださいよでやっぱり見直しをして、私思うのはですよ、町長、またいろいろ意見あるかと思いますがけれども、もう一回各行政区に戻して、79行政区に戻して、一つずつでいいから、あんたの部落で本当に欲しいものは何か、やってもらいたいものは何かというものを出させて、そしてまた町でそれをまた指導する、これよりもこうした方がいいのではないですかと、こことここと隣の行政区だから、これはこれとこれにした方がいいのではないですか、それはもう手直しとか修正はいいかと思いますがけれども、そうしていかないと合併効果なり、町民が合併した喜びなりというものは私は感じないと思うんですよ。合併したときはバラ色でしたから、今までできないことを合併すればできるんですけど、そういう各町の町長は話しました、私、質問したことあるんですから。だけれども、今町長が言ったとおり、これ 527億円完全実施というのはもう到底これは無理なことで、35.何%というようなことしかやっていないということですから、あと残されたのは5年ですよ。これはできるはずもないですから、この見直し、計画の見直しというものを、町長、やっぱり真剣になって考えて、総合計画は総合計画でつくったのはそれはそれでいいと思いますけれども、やっぱり昔は十年一昔と言ったけれども、今は1年1年一昔ですよ。変わりますよ。早い話、ガソリンがああなあって、1カ月でまたもとに戻ったといったようなことで、だからこの辺をもう少し、町長、見直しの方法なり見直しをすべきでないかと。思い切ったいわゆる行革なんかも、それも大事です。大事ですけども、一生町長がこの合併、新町建設計画を背中に背負って、527億円を背負って、いろんな毎年予算編成する、どこに何をやっていけば、いろいろな要望、請願来る、だけれどもできない、金がない、できない。一生そんなものをおんぶして、かついで町政をしていくのでは私は疲れると思うんですよ。だから、思い切って行政区に戻して、今までいろいろあったけれども、一つずつ出してもらえと。だからといって来年すぐできるというわけでは



ないから、それを年次計画でこうやってやっていくからどうだということを区長会なり、あるいはいろいろな各種団体なんかでやっぱり話をしてもらって、そうしないと加美町が10年、20年たっても不平不満ばかり出て、私は一つになりっこないのではないかなとそう思います。

我々だって来年の3月22日、御存じのとおり、こういうものをしっかりしておかないと、我々も町民に対する質問されても説明もできないし、だからこの予算編成時は12月に私はここに今立っているんですけれども、その辺をはっきりしてもらいたいなど、あるいは町長の考えを聞いてみたいなど、こんなふうに思います。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 527億円ということの御指摘がありましたから先ほどお答えをいたしました。これは現実的な話かということ、全く現実性に欠ける話に今なってきているということ、御指摘のとおりだというふうに思います。

その当時のこと、言い分がいろいろあると思うんですけれども、計画をきちっとできて持っていたところと、そうでないところの差というようなこともあるんですが、これを言ってもしょうがないわけですから、私は一切そういうことはもう申し上げることではなくて、一つのベースはやっぱりこの新町建設計画をもとにしてつくった発展総合計画、町の計画を、これが一つのベースであるというふうに考えていくべきだというふうに思っております。その中でも足らざることいろいろあるんです。あるんですけれども、これは新町建設計画をベースとしてつくった計画でありますから、ある面ではその地域の要望というものをそこに包含した形で出されてきている、しかもそれを審議をして議決をしていただいて、でき上がっている計画であると。そしてまた、それに伴う実施計画も、5年ごとに計画があって、毎年度見直しをしてそれをつくっていくという作業をしながら、当然私としてもその予算配分については一番意を用いなければならないこととして、全体のバランスをどういうふうに持っていくかということが一番頭を悩ましているところでございますし、そのことを御理解をいただいて、できる限り要望に沿う形でこれを進めていくという現実的な問題としてそこにあるということをぜひ御理解をいただきたいというふうに思うんです。当然合併したときの思いというものを言われれば全くそのとおりでございますし、合併をしたことによるメリットを早く見つけたいということでの取り組みもあるということも篤と御理解をいただけるものと思いますけれども、いずれこの状況にあるということのその制約の中で、財政的な支援ということの中において、なかなか苦戦をしているということも事実でございますから、よく御理解をいただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（米澤秋男君） 15番。

○15番（尾形 勝君） わかりました。与えられた時間があるものですから、ではこの建設計画についてはこのくらいにして、2番目の中新田消防署の移転計画があるが、この負担はということなんですが、現在加美町では大崎広域に大ざっぱで大体9億6,000万円ぐらいを負担しているようでございますね。塵芥処理が3億2,000万円、し尿処理が2億4,000万円、消防関係が3億4,700万円、総務、教育、それらが2,500万円という、トータルで大体9億6,000万円ぐらい出しているようでございますが、消防署の移転に伴う負担は余りないんだと、加美町と色麻は少し減額になるのではないかなというような町長のさっきのお話でございました。これも最初は平成25年に計画されたということでしたけれども、何か小野田、宮崎、これに先立って中新田と色麻の方を先にやるというようなことで平成22年にやると。そして、町長が全然、恐らく負担は減るのではないかということなんです、人口割が100%ということですから。この事業費が大体17億円ぐらいかかるそうですね、移転をしてすっかり整備してやるのに17億円ばかりかかるんですということを聞きました。これでもやっぱり町の負担、加美町としての負担というのは今までよりは減るんですか、どうなんですか。

○議長（米澤秋男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長です。

先ほど町長が担当レベルでということ御説明申し上げましたけれども、1市4町財政担当者で検討しているということでございます。私、かわってちょっとお答えさせていただきたいと思うんですけれども、まず先ほど町長が申し上げました予算が減額になるというのは、平成20年度の予算に対して平成21年度が人口割で計算されると大きな減額になるということでございます。それが平成22年度、平成23年度というふうに年度、10年計画ぐらい広域では立てておるようですけれども、それも平成20年度の予算規模からすると減っていくというシミュレーションになっております。途中でさまざまな建設がございます。それは消防に限らないんですけれども、例えば加美クリーンセンターが休止になることによって東部の方のセンターが工事が入るということになります。それが今までの1市13町、旧方式でいきますと、その建てるところの地域の負担が上がるわけですが、それも全部、全町、全域でいわゆる平等な負担という、人口割とかそういう負担割合でいくと一部だけが突出するということではなくて、割合に応じて計算されるということですので、今回消防署がそのような建設に何年、平成22年になるか何年になるかわかりませんが、そのときに加美町に所在するからといって、その地域の負担が大きくなるということではなくて、1市4町で負担をするというふうな計算をしており

ますので、そのような突出するということはないということでございます。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 15番。

○15番（尾形 勝君） 町長も広域の副管理者になっているわけですから、中身のことについては大体把握しているとか熟知しているんだろうと私は思うんですが、今度の消防署の建てかえ、移転、移転ということは建てかえなんだろうと思うんですが、何かこれからの消防署建てかえというのは、訓練するところとかそういうものも一緒にないとできないんだと、必要なんだと。だから、現在の場所では狭いんだと。じゃあどこにやるのやと。うわさにはいろいろ聞いているんですが、先ほど町長、12番議員のときに、まだその辺は決まっていなようにお話しされたように聞いているんですが、私は大方この辺だよということになっているということは聞いているんですが、町長、その辺はどうなんですか。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） まず、この経緯ですけれども、大崎の広域事務組合で全体計画、要するにその当時は1市13町、どういう形かでもうちの町に消防の設備がなければだめだということで、名前はいろいろあるんですが、消防署、それから派出所、分署というような名称を使って置いておったんですが、これではちょっと機能的に、要するに救急と消防といろいろな観点から見て、これでは人の配置も難しくなってくるということで、もっと機能的にやった方がいいんだろうということでのこの再編計画というものが出されました。これが平成18年度の計画で、平成19年のたしか3月の議会に、消防本部で加美町議会にもその計画について説明をしたという記録がございます。

そういった計画の中で、じゃあ具体的にどこからやるのやということで一番先に遠田消防署、涌谷にということでの計画が、これは先に固まりました。その後に、要するに広域の中の財政的な計画も当然あるわけですし、位置づけられたのが、ここで言いますと、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、旧中新田と色麻に消防署とあと出張所、色麻の出張所というようなことで位置づけられたものを一つにするということ、そして小野田、宮崎にあったものも、これも一つにした方がいいんだろうということで、先に計画でその当時示されたのが小野田、宮崎の計画を先にするということでありました。

しかし、6月に起きた地震にかんがみて、これは町というか、その地域における拠点の施設は早くやってもらった方が安心安全につながるというようなことで、現在も消防署として位置づけられているのは中新田の消防署のみでございますから、加美郡内において、この拠点を先にやってもらった方がいいのではないかとということで色麻の町長と、形は私との連盟で要望を

出したということでございます。それで、このことについては、議会からも3名の方が大崎広域議会に出ているわけございまして、全協その他において、その経緯については周知をしてもらっているところでございますし、そしてその位置について、本部としては余計な負担のわからない場所が望ましいというような判断を現時点でしているようであります。いずれにいたしましても、こういう大事なことでございますから、ぜひ広域組合としてその理解をしていただくべく説明をしに参りたいということをお知らせを申し上げたいというふうに思います。

○議長（米澤秋男君） 15番。

○15番（尾形 勝君） はい、わかりました。町長、本当に丁寧に答弁してもらおうので、時間が刻々となくなるので、まさか町長、時間稼ぎしているわけではないかと思いますが、大体場所については、中新田消防署の署長とちょっと私、会う機会があつて場所は聞きました。しかし、ああいう場所ではちょっと、訓練するのはいいかもしれませんよ、火をたいて消し方するとか、ヘリが何か離着陸するとか、水をかけるものですから周りに水行っても畑や川ですからそれはいいと思いますけれども、町長、副管理者として、あそこではというのは、町民が聞いた人だれしも、ああ、そこならいいなと言う人いないようです。町長の耳には入っていないかもしれませんが、町民は反対していますから。

ちなみに、平成18年、平成19年、ここにちょっとデータあるんですが、平成19年度に、消防車はパトロールとか、あるいは実際に火災に遭ったときのことで、平成19年度というのは、11月現在になろうかと思えますけれども、11月じゃない、1年間ですね、色麻で3件、中新田で14件、消防出動したそうです、平成19年度に。そして救急車、救急車は242回が色麻、加美町は1,026回、主なものは何かというと、やっぱり病気ですね、救急車ですから。一刻も早く、1分1秒争う、その生命をとにかく取りとめたいというようなことで、このくらいの1,026回のうちに662回が加美町で、色麻が114回なそうです。そのほか転院、例えば加美病院から大崎市民病院とかそういう転院が色麻が72で加美町が104と。このように非常にやっぱり、これ当然ですよ、人口が多いんですから。当然なのに何か予定地にそういうものをつくるということは、あそこは川もあります、橋もあります、ラッシュ時には込みます。今いろいろな地震もあろう、近々強い地震があろうと。それから、今温暖化現象、そう言われているんですが、ことしあたりはもう予定しないようなところに雨、豪雨がばあつとあつた。そういうようなときに、ああいうところを選定して、私は救急医療と、今救急の場をああいうところに持っていいものなのかなど。副管理者として町長、きっとそこを、もし町長、加美町と色麻

との話し合いでやるんでしょうけれども、そんなことをしたら、町長、本当に町民を敵に回すようになりますよ。本当に、真剣に考えてください。我々もそうですから、我々も3月にこれ敵に回すようになります、それをいいよと賛成などしたら。これは、町長、本当に広域の方だべけれども、町長副管理者ですから十分その辺は考えてもらいたいと思います。

時間をごさいますから、なくなりますので次に入りますけれども工業団地、これも簡単にします。わかりました。いっぱい今のところこうだということわかりましたけれども、何か今の雁原工業団地、実際あそこで入っている中で2社が売ってもいいよ、譲ってもいいよというのがあるそうですが、それは本当ですか。

○議長（米澤秋男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） 商工観光課長、お答えします。

商工観光課には企業側からそういった話は届いておりません。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 15番。

○15番（尾形 勝君） あるそうです。ここで別に名前を出す必要もないだろうし、それはそれで結構です。あるそうですので、その辺もしかとやっぱり受けとめて、これからの進出、誘致する企業に合うところなのか、あるいは緊急を要するならそういうところと折衝してもいいのではないかなと私そう思います。

その次の色麻下多田川線、町長も小野田出身ですけれども、我々中新田で、この話でもう今考えてもだまされてきたのかなと思うんですよ。これがあるから、これが計画されているから広原小学校への通学道路だとか、あるいは町民の生活道にもあそこ使っているわけですけども、そこに手をつけず、今に出てくるから、それから考えてもいいのではないですかと何十回言われて今現在なっているんですが、町長もこれから用地買収とかなんかに入ると、これはほど遠い話でございます。だから、それも同時に進めると同時に、さっき話ありましたね、広原の区長会から請願あったとか要望あったとかということでしたけれども、とにかく457の延長は延長でいいですから、とにかく通学道路、学校も新しくできたことだし、少しあの辺の道路も改修、改良すれば、あんまり色麻下多田川線も学校の裏まで行くことないということに地元から出てくるのではないかと私そう思うんですが、町長、その辺の考えどうですか。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 現実的な話、本音の話というのは、そういうことであれば、そういう線に沿って計画をしていくということになろうというふうに思います。

いずれ中新田時代の大きなプロジェクト、大きな課題であるというふうに認識をしております。

したから、その辺が本音の話でそうであるならば考えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（米澤秋男君） 15番。

○15番（尾形 勝君） 高い金でパチンコ屋を移動させたものですから、あそこでぶっつりではうまくないと思いますよ。最低、今、期成同盟会でも運動しているんですが、347の矢越のいわゆるセブンイレブン、あそこから高川の方までというような要望も期成同盟会を出しておりますけれども、そこまでか、それとも農協広原支所の東から狼塚の方に行くところあるんですが、それまでぐらいは最低しなくてはわからないと思いますし、まずそしてあと生活道路、通学路を少しやっぱり整備しなくてはだめではないか、私はそう思うんですが、それはあと地元の区長さん初め町民の皆さんといろいろ町当局が話し合ってもらえばいいなと。もう町長だの事務方ほうそ言ってもあれだけれども、我々議員はもう少し待って来年手つけると、それは何回か話ししていますが、もう議員というのは当てにならないな、行政というのは当てにならないなと今本当に不信に思われていますので、その辺をひとつしっかり受けとめてもらって、副町長なんか篤と知っているんですから、そういうことは。だから、その辺をひとつやってもらえるんだなと思って次に進みます。

学校、中学校の統合というのは、この後も質問者がおりますので簡単に質問させていただきますが、宮崎中学校と小野田中学校、そして今答申は出たんだけど、いろいろ回ってみると宮崎がいいんでないか、あと小野田中学校がいいんでないかと。それはこれからその住民、学区民の話であって、我々がどうのこうのではないかと思います。ただ、教育長、教育長もなったばかりで、人やったのを何か引き継いでいるようになっているけれども、やっぱり学校というのはその地域のシンボルでありコミュニケーションの場ですからね、なかなかそこをなくすとか廃止するということは、これは並み大抵のことではないと思います。これが成功すれば、その次は小学校問題、非常に小さな学校、町内にも三つありますから、そういうのに手かかってくるのかなと私は思いますけれども、非常にこれ学校なくなるということは寂しいことですし、地域に対しては重大な問題なんです。だから、その辺をまず説明会をして、宮崎地区、小野田地区のそれがよくなるようにひとつお願いしたいと思います。

それで、町長に一つだけ、いまだにこの統合中学校で宮崎中学校に行くんだってねと、新聞報道でも、もちろん答申でも宮崎中学校に行くということになりましたよね、答申はね。平成22年の4月1日と。だけれども、いまだに、そして小野田中学校の跡地は庁舎にするんだってねという話があるんですが、絶対それはないということだけはここで答弁してもらって、町長も

答申出ているので、庁舎問題については検討委員会、議会の特別委員会を優先するという話を話しているんですが、ここで、こういう大事な場ですから、それは絶対あり得ないということだけ、あと19秒、20秒ありますからひとつよろしくお願いします。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） おっしゃるとおり、この問題にかけて庁舎のことで云々言ったことは一つもございませんし、庁舎のことについては全く別のことであるということでございます。その辺は篤と周知をお願いを申し上げたいというふうに思います。（「はい、終わります。ありがとうございました」の声あり）

○議長（米澤秋男君） 以上をもちまして15番尾形 勝君の一般質問は終了いたしました。

通告4番、13番新田博志君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。13番。

〔13番 新田博志君 登壇〕

○13番（新田博志君） 私の方からは通告書に基づきまして3件、質問させていただきたいと思っております。

まずもって保育所の待機児童について。

今年度は我が町の保育所でも待機児童が出てしまいました。このような経済状態の中では児童を預かってもらわないと働けなくて大変な方が多くいらっしゃいます。来年こそは待機児童をなくせるのか、また町長はなさそうに思っているのか、お聞かせ願いたいと思います。

2番目、土づくりセンターの建設にむだはなかったのか。

ある町民の方から県の農業公社に頼むと建設費が高くなるらしいという電話をもらいました。どんなものかと調べていくうちに、高い高くないは別にいたしましても、これは我が町の優秀な建設課でありますから建設課でもできる仕事ではないものかと思うようになりました。そこでお尋ねいたします。事業主体が農業公社ではなく我が町が直接やっていたらもっと安くすることはできなかったのかどうか、お答え願います。

三つ目、自殺者対策についてです。

ことしになってから現在まで加美署管内の自殺者が2けたになっているそうです。皆さんも御存じのとおり、最近では交通事故などよりもずうっと多くなっています。平成10年に3万人を超してからはずっと高い水準が続いています。町としても何か対策を考えているのか、お尋ねいたします。

以上3件、よろしく願いいたします。

○議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 新田議員から三つの質問をいただきました。順次お答えをさせていただきます。

まず、保育所の待機児童についてでございますけれども、この背景、非常に労働されておられるお母さん方がふえてきているということ、その中でことし、御案内のように15名待機児童が現在おるといような状況が出ております。そこで御質問でありますけれども、来年こそ待機児童をなくせるのかと、また町長はなくそうと思っているのかどうかということでもあります。来年こそ待機児童がなくなるように今努力をしているところでございますし、なくそうと思っ努力をいたしております。職員の採用等についても意を用いて今その対策を講じているということでございますので、御理解をいただきたいと思ひます。

それから、土づくりセンターの建設にむだはなかったのかということでございます、言うなれば公社頼まなくてもよかったのではないかと、建設課でもできる仕事ではないのかということの御指摘でございます。やれないことはないということになるんだらうというふうに思ひますけれども、しかしこの農業公社に事業主体をお願いしたという経緯があるわけでございます、これまでの畜産事業にかかわる従前の農林水産省からのいろいろな補助事業を対象としてこの地域は、俗に肉団、肉団肉団ということ言った、肉牛団地造成事業とかいうような絡みの中でこれまで来た経緯がございます。その中で町として、このセンターを立ち上げるまでの経緯につきましてはいろいろなことがあったということ、新田議員も御案内のとおりでありましようけれども、過去の例を申し上げれば、平成13年から平成16年度まで実施した船形地区畜産基盤再編整備事業、町内から13戸の畜産農家と二つの機械利用組織が参加しておるんでありますけれども、この事業などを通して農業公社とのかかわりを持ってきたという現実的な経過がございます。

ただし、この土づくりセンターを設置をする場合に、事業主体について補助事業の性質上、導入農家が個別に補助事業団の主体となって整備するということは認めておらないわけでありまして、このため事業参加希望農家が農業公社と事業参加委託契約を締結して県及び農水省の承認を得てこの公社営事業として整備をするということの、その枠に沿ってこの事業を進めてきたということなのであります。ですから、言うなれば、町として即手軽にどうか、補助も何も受けないでどうしてもやらなければならない事業という性質のものとは若干異なる性質のセンター建設であったということでございます、町負担をできるだけ軽減するためにこの農水省の補助事業を導入して整備をすることにしたという経緯の中でこの問題があるわけでご



ざいまして、確かに高い、もう少し抑えることができたのではないかというような面でのいろいろな個々の検証というのは、これは必要だとは思いますが。思いますけれども、ここに至って、この土づくりセンターを核として畜産農家と耕種農家がきちんと方向をつけて生産性の高い、そしてまた付加価値の高い農産物をつくる拠点としてこの事業を位置づけておりますから、ひとつその建設の過程におけることも御理解をいただいておりますというふうにする次第であります。

また、三つ目の自殺者対策についてでございますけれども、御案内のとおり、ことしになってから現在まで2けたになっているという御指摘いただきました。ゆゆしき事態でございます、これにつきましても自殺対策基本法というものが制定をされておりますし、その中における町の、自治体としての責務というものが第4条においてうたわれていることも承知をいたしております。何とかこの悲惨な現象を少しでも軽減、なくす方向にいくように努力をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

なお、ちなみに自殺率というのは変なことなんでありまして、県平均より我が町が若干高い経緯を示しているということも数字的に出ておりますので、しっかりと対策を講じてまいりたいというふうに思いますので、いろいろな御意見、御提言を賜ればありがたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 13番。

○13番（新田博志君） 順次再質問していきたいと思うんですが、まずもって保育所の待機児童についてであります、ことしの初めからこの質問をする議員さんもたくさんいらっしゃいまして、要するにことし何で待機児童が出たのかと、もっと救えないのかという話が今までずっとされてきたわけでありまして、ここに来て来年度の予算の時期でありますので、来年のことを考えて今聞いておくのがいいのかなと思ってお聞きしたわけです。その中で町長はなくなるように努力すると、職員も採用とか配慮をしてやりたいというお言葉をいただきましたので安心はしておるんですが、もうことしの様子を見ると、ことし極端に3歳児がふえて、その分確保できなかったということでありましたので、ひょっとしたら来年になったらまたふえる可能性があるのではないかと。そうなったときに果たして町の方だけで対応できるのかと考えたときに、例えば認可外とか無認可とかという民間のことを活用できるような方法とかということもないのかとか、そういう全体的なことでは考えていかないと、ひょっとしたら間に合わなくなる可能性もあるのではないかなということで、その辺についてどう考えていらっしゃるか、もう一度お願いいたしたいと思っております。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 保育所の性格からして、これ子供だから全部皆入れると、あるいは受け入れなければならないということではないんですね。ある一定の要件を満たしてというか、そういう条件の方に対する一つの支援策として出てきていることでございますから、その辺の問題も、義務教育的に今考える傾向があるわけですがけれども、この辺の線引きというのも当然していく必要があるだろうと思いますし、その辺の理解というか、共通の認識がないと何でおらいのは入られないんだというようなことになるように思っております。そのことと、それからこれからの見通し、3歳児の問題今出ましたから、これにつきましては担当からお答えをさせたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（早坂律子君） 子育て支援室長です。お答えいたします。

10月末に来年度の入所申し込みを現在とっておりまして整理しておりますが、去年のように3歳児が大幅に申し込まれたということはなく、3歳児等は入れるというような状況にはあります。ただ、保育所は就労している保護者の方に対する窓口なので、そういうところの部分を少し選択して、お互いに協働のまちづくりに心がけたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 13番。

○13番（新田博志君） くしくも、今そういう言葉が出たからでありますけれども、もちろん就労しているお母さん方を救済するためという意味もあってやっているわけではありますが、例えば現在就労できていない方から言わせれば、預かってくれないんだから就労できないんだという言い方もできるわけでありまして、これが一概に現在就労しているからどうだこうだという話になってくるとなかなか難しい、それだけで片づけてしまっては難しいと思うのであります。その辺についてどうお考えか、もう一回お聞きします。

○議長（米澤秋男君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（早坂律子君） お答えいたします。

求職中の保護者の方にも窓口を開くというふうになっておりますので、今後はその点では窓口を十分開きたいと思っておりますし、現在までも開いております。ただ、求職中という形で保育所の方に入所させた保護者の方で、2カ月3カ月たっても就職をなさらないというような方がおいでですので、そういう方々とは連携を持って職場の就労を進めてまいりたいと考えております。お互いに納得のいく形で進めてまいりたいと思っております。

○議長（米澤秋男君） 13番。

○13番（新田博志君） そうですね、今のお互いに納得のいく形でというのが大切だと思いますので、その辺考慮して、御父兄の方とか就労なさっていない方かどうかわかりませんが、そういう方たちも納得できるような形でお話ししていただければありがたいと思います。

続きまして、土づくりセンターの話であります。今の町長の答弁ですと、畜産関係の補助事業などの今までの動きの中から、そういう経緯の中から農業公社という選択しかなかったというふうにとらえてよろしいのでしょうか。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 経過からすれば事業主体どこにするかということで選択肢はあったと思いますけれども、おおむねこれまでの、この種の事業についてその選択肢がベターであったということでの選択をして今日に至っているというふうに理解をしております。

○議長（米澤秋男君） 13番。

○13番（新田博志君） 何でこういう話になってきたかという、約12億円という金額が当初6億何千万とかという額から余りにもはね上がったというのが主な原因だと思いますので、その辺については農林課に行ってちょっとお尋ねしたんでありますが、そうしたら建物が大きくなったんだと、保管庫が必要になったので、その分建物が大きくなって、その大きくなった分、太い鉄骨とか太いはりとかが必要になってという答えでありました。当初、計画がおくれたときに、ヒューザーの事件のこともあってなかなか建築許可がおりないんだみたいな話もお聞きしたことがありますので、そういう経緯もあったのかなと思ったんでありますが、そこでその辺のことについてお答えいただきたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 当初の計画は町に二つつくるところからスタートしたんですが、なかなか場所の選定、あるいはその利用の頻度等々を考えると一つにした方がいいだろうということで、場所も現在地に選定をして進めたということは御案内のとおりでございますし、その間に建築基準法の改正、今御指摘ありました事件などがありまして確認の許可が出るのがおくれたということも事実でございますし、その間における県の農業公社でありますけれども、県の指導機関、指導する権限は県にあると思うんですけども、その辺との兼ね合い、協議、こういったものが若干そこで間延びした経緯があったのかなというふうに思っております。そんなことでの見直しというか、協議のし直しの分野もあったということも事実でございます。

○議長（米澤秋男君） 13番。

○13番（新田博志君） 過去の例を見ますと、例えば河南などのようにJAが主体でやったところもあるんですね。そのことはいいんですけれども、ここの町もやっぱり、この間から何回かお話ししているんですが、JAのかかわり方にもちょっと私は不満があるんですが、そういう経過の問題がありますので、今後その製品だったり使い方だったり、そういうことをきちんと精査してやっていただきたいなと思うところであります。

最後に、自殺対策についてであります。自殺の原因なんていうのは本当に病気を苦しめて、借金を苦しめて、いろいろあるわけでありまして、町に対して自殺に対して対策をとれと言ってもなかなか難しい面はあると思うんであります。何でこの時期にこんな話をするかといいますと、こういう景気になってきて世界同時不況みたいな話になってきて、仕事がなくなって金銭的に余裕なくなる方が随分出てくるのではないかなという不安がありますので、その辺をぜひ町としても対策を考えていただきたいという思いからこういう一般質問になったのであります。例えばことしも町の方としては灯油関係の補助金を考えているようではあります。ただ、ここに来て灯油は、灯油はというか石油類は一般に下がってきておりますので、きょうの朝のニュースなんかでも九十何円台までガソリンが下がった地区があるようではあります。そういうことを考えますと、例えば灯油に関する補助金というよりも、もっと低所得者の方で切実な対策を望まれる方が多いのではないかなと。灯油ではなくなっているのではないかなという思いがあるんですが、どうお考えでしょうか。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 前段の土づくりセンターの件につきましては、よく肝に銘じて進めてまいりたいというふうに思っておりますし、今の自殺対策に関しての灯油の件の話が出たんですが、今議会でも補正予算を組んでお願いを申し上げます。これはあくまでも原油高対策ということで、要するに対策本部を昨年度から引き続いて設置をして、その中で検討していただいて、ことしも昨年同様、ほぼ同様の対策をした方がいいという結論になったのでお願いをしていることとございますし、そこでの自殺対策ということで具体的に基本法で、先ほど申し上げましたように自治体とのかかわりもこれは明示をされておりますけれども、具体的にしからばどういう対策が一番効果的にあるかということになりますと、なかなか町の段階で目に見える効果を上げる対策というのは正直言って悩ましい問題であるというふうに思っております。しかし、いろいろなニュースを聞くにつけ、我が町でもその対象者がふえているということとありますから、いろいろな研修等を通じてこれに対応するというようなことも事例としてあるわけとございますから、よく警察、医療機関、事業主、あるいは

学校その他のいろいろなNPOの法人等との連携をとって、少しでも効果の上がる対策を講じられるように努力をしてまいりたいというふうを考えておるところでございます。

○議長（米澤秋男君） 13番。

○13番（新田博志君） 何か原油が下がってしまったので原油対策でもなくなってしまったかなと思うところはあるんですが、町長に努力していただけるという言葉いただきましたので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（米澤秋男君） 以上をもちまして13番新田博志君の一般質問は終了いたしました。